



令和4年度 見附市立今町中学校 学校たより

<第3号> 令和4年6月10日

TEL 66-2371 FAX 66-6846

ホームページは「今町中学校」で検索

E-mail imachu@mitsuke-ngt.ed.jp

石の門

いじめをしない、許さない

6月は「いじめ見逃しゼロ強調月間」です。

「いじめを無くしたい」。県内外のいじめに関する切ない報道を見聞きするたびに誰しもが願うところです。いじめに関する多くの痛ましい事件を教訓に、法律などのきまりができ、社会全体でいじめをなくそうと対策が進められています。そこで、6月の全校朝会で、改めていじめ等の定義や心構えなどについて確認しました。



6月7日全校朝会校長講話 要旨

今日はいじめについて、理解を深めてもらおうと法律などのきまりに基づいて話をします。

(1) いじめの定義について

「いじめ防止対策推進法」にいじめの定義があります。

そして「新潟県いじめ等の対策に関する条例」をわかりやすく解説した小中学生向けリーフレットには次のように書かれています。

いじめとは、「学校内・学校外、同じ学校・違う学校にかかわらず、何らかの関係がある他の子どもからの暴力、物隠し、おどしや悪口、無視、からかいなどの行為によって行為をされた子どもの心や体が傷ついたり、苦しんだりすること。インターネット上で行われたものも含む。」

この定義から、ひやかしいじりのつもりであっても、相手が嫌な気持ちになれば、それはいじめになるということがわかります。本人の被害感が重視されています。

また、新潟県では、「いじめ類似行為」もいじめと同様に扱うこととしています。

いじめ類似行為とは、例えば、SNS等で悪口を書き込まれたことについて、書かれた本人は知らないとしても、その行為を本人が知った時に嫌な思いをする可能性が高い場合などの行為を言います。

(2) いじめに関して、私たちの役割

法律には、「児童等は、いじめ等を行ってはならない。」といじめの禁止が述べられています。そして、学校、保護者、児童生徒の責務や役割が明記されています。

条例にある児童生徒の役割は以下の通りです。

- ・自分のことを大切にし、一人一人の違いを理解し、お互いを尊重すること。
- ・インターネットを通じて送信される情報がどのようなものなのか理解を深めること。
- ・いじめ等をしているところを見たり、「ひょっとするといじめかもしれない」と思ったりしたときは、見過ごさないで先生や保護者に相談すること。

法律ができ、いじめに関する責務や対策などが明記されてもいじめはなくなっていない。

大切なのは、私たち一人一人が、自分に関係する問題であると自分事として認識し、法律の内容を理解し、正しく判断し、行動することです。

私は、いじめを無くしたいと思うと同時に、少なくとも、いじめを小さな芽のうちから発見・対応し、重大事態に発展させないようにしなければいけないと強く思っています。

みなさんはどう考え、行動しますか？リーフレットは、次のように結んでいます。

「いじめは、自分らしく生きる権利（人権）をうばう行為です。すべての児童生徒がいじめの被害者にも加害者にもならないために、みなさん一人一人が相手の立場を考えて行動することが重要です。今までと同様に、いじめをしない、見逃さない、許さない気持ちを大切にいきましょう。」

今月は、いじめ見逃しゼロ強調月間を受けて、道徳の授業でいじめ等をテーマにして考えたり、いじめ見逃しゼロスクール集会などの取組を行ったりします。ぜひ自分事として考え、いじめなどの人権問題についての理解を深め、風雄会スローガン「協力～一人一人が支え合う～」のもと、いじめのない、一人一人が輝く今町中学校にしていきたいです。

「凧は今町の誇り」～今町の伝統を引き継ぐ～

今年、大凧合戦は中止でしたが、その代わりに6月4日、5日に合戦の技術が途切れないよう無観客で凧を揚げたり、地絡めを確認したりといった技能伝承会が開催されました。当日の中学生の参加はありませんでしたが、凧協会の方々を講師に5月、6月と今町の凧づくりと凧合戦の技能を学ぶ学習は、今年も途切れることなく行うことができました。1・2年生はビニール凧を作成し、その凧を持って合戦の会場である刈谷田川の堤防に行って揚げてきました。3年生はビニール凧、白凧の作成、大凧の糸付けやアブクレ等の体験や地絡め体験そして堤防に行つての凧揚げと、凧の技能を可能な限り体験することができました。ご指導いただいた凧協会の皆様に心から感謝するとともに、子どもたちが将来、今町の誇りである大凧合戦の継承に貢献していくことを期待しています。



【大凧の糸付け】



【地絡め体験】



【凧揚げ】

朝のあいさつ運動

6月6日（月）～10日（金）、今町地区の民生委員、児童委員の方々が、毎朝、交替で中学校の玄関であいさつに来てくださっています。また、6月は、小中連携の取組で今町小学校の児童が今町中学校に来て、逆に中学生が小学校に行つてあいさつ運動を行います。幟旗には「明るい笑顔で、あいさつでつながる家庭、地域の輪」とあります。あいさつは、コミュニケーションの第一歩。また、あいさつが交わされている地域は、不審者や空き巣などに対する防犯効果が高いと言われます。地域一丸となって明るいあいさつを響かせましょう。



いよいよ本番～部活動の大会～

全国大会まで繋がる大会が中越大会を皮切りに始まりです。新型コロナウイルス感染症の予防に注意しながらの開催となります。保護者の皆様の観戦に制限等があります。各部から引率計画が配付されますので、ご確認ください。大会の日程は次の通りです。応援よろしくお祈りします。



【6月8日中越大会激励会】

男子バスケ	14日見附総体	女子バレー	14日三条栄体育館	卓球	22日三条体育文化体育館
女子バスケ	14日見附総体	男子テニス	14日三条総グラ	水泳	22日DPPプール
軟式野球	22日十日町笹山球場	女子テニス	14日見附運動公園	バドミントン	22日長岡市南部体育館
陸上競技	14日長岡市宮陸上競技場	（※ 日は競技開始日、会場は初日の競技会場です。）			

第1回学校運営協議会

5月18日（木）今年度第1回の今町中学校学校運営協議会が開催されました。教育コーディネーターや地域代表、PTA役員、そして学校職員の18名で構成されています。

今回は、会の組織と活動計画について確認し、学校から校長より今年度の学校経営について説明し、ご了承いただきました。今後、学校の教育活動にご意見をいただき、それらを活かして参ります。